

(別紙1)

中山道みたけ館図書システム構築事業仕様書

1. 事業概要

本業務は、町民の方への図書館サービスのより一層の充実を図るべく、日々進展しつつある情報技術革新の成果等を積極的に取り組み、利用者への利便性の向上や情報提供の拡大を図ることを目的とする。

今回の更新では、図書館業務をクラウド型(SaaS方式)で運用することとし、利用者への利便性の向上や情報提供の拡大を図るとともに、事業経費の削減、職員の運用負荷の低減、セキュリティ向上を実現する。

2. 適用業務

(ア) 図書館奉仕系業務全般

- 1 窓口・受付業務の迅速化・正確化
- 2 資料検索業務の迅速化・高精度化
- 3 各種登録業務の簡便化・正確化・整合化
- 4 各種統計、リスト作成の簡便化

(イ) 図書館ホームページからの情報発信(資料検索・予約含む)

(ウ) PC・スマートフォン・携帯電話による検索・予約機能

(エ) OPACでの検索と図書館からの情報発信

(オ) メールによる予約割当通知、督促通知機能

(カ) その他図書館業務の簡便化・正確化

3. データ要件

「図書システム」の提案にあたっては、以下のデータ等を考慮しシステム設計を行うこと。尚、本調達の範囲は5年の契約期間中耐えられるものとする。

	現在(令和3年度末)	備考
利用者登録数	17,155人	
年間貸出冊数	60,738冊	
蔵書(図書)	101,750冊	
蔵書(AV)	2,718冊	
蔵書(雑誌)	3,520冊	
年間予約件数	2,373件	
システム利用端末	4台	OPAC含む

4. 導入時期

サービスおよび貸借開始は、令和5年3月1日とする。尚、現行図書システム(富士通株式会社製)からの移行作業は図書館の閉館期間である令和5年2月19日～2月28日までの間に実施することとし、テスト運用及び操作説明についてもこの期間内に完了させること。

5. サービス基本要件

(ア)データ移行要件

既存システムのデータを業務に支障をきたすことなく新システムに移行すること。移行対象データは以下のものが挙げられる。

【 蔵書データ、マークデータ、利用者情報、貸出情報、図書館データ等 】

統計データについては、移行を必須としないが、令和4年度分の各種統計作成が必要となる為、統計資料の作成手法については提案をすること。

(イ)サービス管理・運用要件

- 1 図書館情報サービスは「利用者サービス業務」「管理業務」など図書館の業務全体を処理できるトータルシステムであり、サービス機能の詳細は様式1「図書館機能仕様書兼機能確認書」の機能を有すること。
- 2 図書システムサーバに障害が発生し業務停止した場合、端末およびハンディターミナルにて単独に貸出、返却等の業務運用が行えること。
- 3 図書システムは、下記条件にて稼動すること。
 - ・クライアントのOSはWindows 10以上で運用可能なこと。
 - ・クライアントのブラウザはMicrosoft Edgeで運用可能なこと。

(ウ)サービスセキュリティ対策

個人情報の保護および利用者が安心して図書館を利用できるよう、次の事項を確実に実施すること。

- 1 図書システムの中で個人情報を保護するための制約を設けること。
 - ・貸出・返却等に必要個人情報は最低限の情報とすること。
 - ・個人の貸出記録は返却と同時に消去できること。
 - ・利用者用開放端末には利用者の個人情報を表示しないこと。
- 1 外部ネットワークを利用した情報連携において、情報を盗聴、改ざん、誤った経路での通信、破壊等から保護するため情報連携の実施基準・手順を備えること。
- 2 一般インターネットからアクセスされるサーバ(WebOPAC、HP等)には、利用者氏名、住所、電話番号、性別、電子メールアドレス等の利用者個人情報

を一切保持しないこと。

- 3 ID、パスワード等により利用認証を行うこと。
- 4 第三者がサーバに成りすます(フィッシング等)ことを防止するため、サーバ証明書の取得等の対策を行うこと。

(エ)運用支援

- 1 10分毎にハードウェアの死活監視を行うこと。
- 2 障害時は通知と報告を行うこと。
- 3 利用状況について記録を保存すること。

(オ)データセンター要件

- 1 プライバシーマーク認証を取得していること。
- 2 ISMS/ISO27001 国際規格の認証を受けていること。
- 3 データセンターは、国内に設置されたデータセンターであり、データセンター専用施設であること。
- 4 商用電力の供給が停止した場合、サーバやその他データセンター設備に影響を及ぼさない非常用発電機が設置されていること。
- 5 設備に対し供給される電源は複数のルートから供給されていること。
- 6 法定点検や工事等の際にも電力共有を止めることなく電力供給ができる対策を有すること。
- 7 機器、設備等の安定稼働に影響を及ぼさないように一定の温度・湿度を保つための空調設備を有していること。
- 8 火災を自動的に検出する熱感知器、煙検知器等とともに自動又は手動通報設備を備えていること。
- 9 モニタ等による監視が24時間365日行われていること。

(カ)ネットワーク要件

- 1 設置機器のネットワーク設定は、ユーザーサイドのレスポンス、セキュリティ対策等、十分な知識と経験を有して設定すること。
- 2 設置機器の調整と運用に至る全ての設定を行うこと。

(キ)バックアップ対策

- 1 端末機器は日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であること。
- 2 端末機器のメンテナンスについては日常的に敏速に応じられる体制があること。
- 3 データセンターの停電・機器トラブル時における復旧体制を整え、バックア

ップ対策およびデータの損失・破壊の予防策を行うこと。

(ク)図書館サービス運用の支援体制について

- 1 図書館サービス利用に必要なマニュアルを整えること。
- 2 休日・夜間なども含め異常発生時の早期復旧体制を整えること。

6. 端末機器構成

(ア)端末機器構成及び台数は下記の通りとする。尚、各機器の詳細仕様については別紙2『装置仕様書』の通りとする。

装置名称	本館
業務用端末（デスクトップ型）	1台
カウンター用端末（デスクトップ型）	2台
館内 OPAC 用端末（タッチパネルタイプ）	1台
レシートプリンタ	3台
ハンズキャナ型バーコードリーダー	3台
卓上型バーコードリーダー	1台
館内ネットワーク機器（ルーター）	1台

※上記以外にも必要と思われるものについては全て見積に含めること。

※上記以外の A4 モノクロプリンタ、ハンディターミナル、スイッチングハブは流用するものとする。

(イ)端末機器の設置

- 1 ネットワーク回線は役場側にて準備する回線を使用すること。

以上